

平成 30 年度

工事番号 第 110 号

切谷内地区防火水槽新設工事

特記仕様書

予定価格(税抜き)
¥6,820,000

五戸町 大字 切谷内 字 堤頭 地内

青森県五戸町

舖裝工事數量計算書

No.1

排水構造物工事数量計算書

No.2

防火水槽工

工事数量計算書

No.3

交通安全施設工　工　事　数　量　計　算　書

No.4

工種	形状寸法	計算式	単位	計		備考
交通誘導警備員B		1.7*1.0	人日	20		
	掘削	28.8/37=0.78				
	下層路盤工	(64/1,110)*2=0.12				
	基層	(64/2,300)*2=0.06				
	表層	64/2,300=0.03				
	現場発生品・支給品運搬	2/12=0.17				
	床堀り	4.46/32=0.14				
	自由勾配側溝設置工	8/20=0.4				

第1条 適用範囲

本工事は、青森県県土整備部制定「共通仕様書」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。仕様書の記載内容の優先は、「土木工事特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。

第2条 施工条件明示

下表項目、事項のうち該当欄は、工事施工に当たって制約等を受けることとなるので明示する。なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない施工条件が発生した場合は、監督職員と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示事項		内容					
1.工程関係	1.工事日数又は工期	<input checked="" type="checkbox"/> 工期	平成31年 3月15日まで				
		<input type="checkbox"/> 工事日数 日間					
		<input type="checkbox"/> この工事の工期は、春先の工事着手を想定して設定されている					
		<input type="checkbox"/> この工事は、 年債務であり、契約年度内に出来高の確保が必要である。					
	2.影響を受ける他の工事及び制約の有無	<input type="checkbox"/> この工事は、「フレックス工期制度」を適用する			全体工期	日間	
					余裕期間	落札日より60日以内	
					留意事項	着工日報告書により着工日を報告しなければならない	
2.用地関係	2.影響を受ける他の工事及び制約の有無	他工事の名称		発注者等名	影響を受ける箇所	期間	
						~	
						~	
						~	
	□ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時間帯	工種	制約内容		その他	
		~					
		~					
	3.施工時期・時間、施工方法制約の有無	制約の要因	工種	時期	時間帯	制約の内容	
				~	~		
				~	~		
	4.関連機関等との協議未成立に伴う制約の有無	関連機関名称	協議内容	成立見込時期	制約箇所	制約内容	
3.工事用仮設道路・資機材置き場用借地の有無	5.関係機関等との協議結果、工程に影響を受ける特定条件の有無	関係機関名称	影響を受ける箇所	影響を受ける期間	影響を受ける内容		
				~			
				~			
				~			
	6.地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査・移設による制約の有無	地下埋設物・埋蔵文化財名称	管理者の名称	事前調査の時期	移設時期		
	2.工事用地等の未処理部分の有無	未処理の箇所	影響を受ける範囲	影響を受ける工種	取得見込時期		
4.仮設ヤード指定の有無	2.工事用地等の使用終了後における復旧条件の有無	復旧が必要な場所	復旧が必要な範囲	復旧条件	復旧完了予定日		
	3.工事用仮設道路・資機材置き場用借地の有無	借地の場所	借地の面積	借地の期間	使用条件	復旧方法	
				~			
				~			
				~			
	4.仮設ヤード指定の有無	指定の場所	指定の面積	使用期間	使用条件	復旧方法	
				~			
				~			
				~			

明示事項		内容						
3.公害関係	1.公害防止に伴う制限の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公害の種別	対象工種	内容	作業時期	その他		
					~			
					~			
					~			
2.水替・流入防止施設の必要性の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象工種	場所	施工方法	施工期間等				
3.濁水・湧水処理への特別な対策必要性の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象工種	処理内容	処理条件	期間				
4.事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念されるか □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	懸念事項・範囲	調査の内容		調査の実施時期	報告書の有無			
4.安全対策関係	1.交通安全施設等の指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設の種類	対象工種	設置期間	施設の内容等			
2.近接施工の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設の名称	管理者	範囲	協議状況	条件・制限等の内容			
3.防護施設必要性の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	危険要因	施設の種類・名称	施設の規格	設置期間				
4.保安設備、保安要員配置の指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	保安設備・保安要員	対象工種	配置場所	規格・規模	設置期間及び時間帯			
5.発破作業等制限の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	制限される範囲	制限の内容	制限される期間・時間	その他				
6.有毒ガス及び酸素欠乏等対策の指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	危険要因	対象工種	施設の規格・規模					
5.工事用道路関係	1.搬入路として的一般道路指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	搬入経路	使用期間	使用時間帯	制限の内容			
			~	~				
			~	~				
			~	~				
	使用中の管理の内容			使用後の補修の内容				
2.仮設道路設置の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設置場所	規格・構造	安全施設設置区間	安全施設の内容				
			~					
			~					
			~					
	維持補修の内容			工事終了後の処置				

明示事項		内容					
6.仮設設備関係	1.指定仮設の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	数量	設置期間	条件等		
				~			
				~			
				~			
	2.部分指定仮設の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	数量	設置期間	条件等		
				~			
				~			
				~			
	3.他の工事への引渡しの有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称・規格	引渡し工事名	引渡し時期	条件等		
	4.引継ぎ使用の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	設置工事名	設置工事施工者	引継ぎ時確認事項		
	5.構造及び施工方法指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	仮設物の規模	使用材料	施工方法		
6.設計条件指定の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仮設物の名称	設計条件	その他				
7.建設副産物関係	1.建設発生土の搬出 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	発生土種別	発生量	指定・任意の別	運搬距離	搬出先	処分・保管等の条件
		第一種	33m ³	任意	L=5.4km	(有)大昇運輸	
2.建設発生土の搬入 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事名	発注機関名	発生場所		搬入量	その他	
3.建設副産物の現場内での減量化・再利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	種別	減量化の内容		再利用の方法	その他		
4.建設廃棄物の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	下記の処分場は設計積算上の条件明示であり、処分場を指定するものでない。 ただし、下記の処分場以外で処理する場合は、監督職員の承諾を得ること。						
	種別	発生量	運搬距離	最終処分場所在地	最終処分場名	その他	
5.建設副産物の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	下記の処理施設は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものでない。 ただし、下記の処理施設以外で処理する場合は、監督職員の承諾を得ること。						
	種別	発生量	運搬距離	再生処理施設所在地	再生処理施設名	受入時間	
	Co製品	3.2t	5.4km	五戸町大字切合内字大久木沢尻35-231	(有)大昇運輸	~	
						~	
6.再生資材利用の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	再生資材の名称	規格		使用箇所			
	①再生粗粒度	20		基層			
	⑤再生密粒度	20F		表層			
	再生碎石	RC-40		下層路盤			

明示事項		内容					
7.建設副産物関係	7.産業廃棄物税計上上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本工事で発生する建設廃棄物については、青森県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること 有:本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上している 無:本工事では、青森県産業廃棄物税相当額を計上していないが、必要に応じ設計変更で対応する					
8.工事支障物件等	1.占用物件等の工事支障物件の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	支障物件名	管理者名	場所	協議の状況	移設時期	
	2.占用物件工事との重複施工の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	占用物件名	管理者名	重複する工種	重複する期間	対応内容	
					~		
					~		
					~		
9.薬液注入関係	1.薬液注入工事の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	設計条件	工法区分	材料種類	施工範囲	削孔数量	
	2.周辺環境影響調査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	注入量	注入圧	その他			
10.その他	1.工事用資機材の保管及び仮置きの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	種類	数量	保管・仮置き場所		期間	
						~	
						~	
						~	
				積込・運搬方法			
	2.工事現場発生品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	品名	数量	引渡し場所		引渡し時期	
	3.支給材料及び貸与品の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 貸与品 <input type="checkbox"/> 支給材料	品名	数量	構造・規格等	引渡し場所	返納場所	
			使用目的・箇所	条件	引渡し時期		
					その他		
4.随意契約工事に伴う間接費等調整の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事番号	工事名		場所			
	※本工事は、上記工事と間接費等の調整を行っている。						
5.各種調査の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※共通仕様書に基づき協力すること	調査名称	内容			その他		

明示事項		内容		
10.その他	6.共通仕様書に定める以外の施工検査の有無	工種等	検査時期	その他
7.中間検査の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工種等	検査時期	その他	
8.部分引渡しの有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	指定部分	引渡し時期		
9.部分使用の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	使用箇所	使用期間	その他	
		~		
		~		
		~		
10.工事現場のイメージアップの有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	項目	内容		
	仮設備			
	安全設備			
	常設設備			
11.監督職員の検査を受けて使用すべき材料の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
12.監督職員の立会いの上で調合すべき材料の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
13.調合について監督職員の見本検査を受ける材料の有無 □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	材料名	工事段階	備考	
14.監督職員立会いの上、施工すべき工種の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	工種名	工事段階	備考	
	下層路盤	完了時		
	基層	完了時		
15.工事調整会議開催の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	工事調整会議とは、工事着手前に設計の意図及び目的を施工者への確に伝え、設計及び施工条件、施工上の留意点などを確認、協議することにより、工事施工の円滑化と品質の確保を目的とし、発注者・設計者・施工者により構成される会議である。			

10.その他 – 20 落橋防止装置等への対応

1. 溶接種別の確認等

受注者は、落橋防止装置、変位制限装置(以下、「落橋防止装置等」)の設計図書における溶接記号に疑義が生じた場合には、土木工事共通仕様書「第1編 第1章 第1節 1-1-3 設計図書の照査等 第2項」に準ずるものとする。

なお、受注者は設計図書の照査にあたっては、別添の(一社)建設コンサルタント協会あて文書「落橋防止装置等の溶接不良の再発防止に関する(要請書)」(平成27年12月25日付)を踏まえて実施するものとする。また、受注者は外部の製作会社に製作を外注する場合には、製作会社が作成する製作要領書等により、製作会社が契約図書の内容を正確に認識していることを確認するものとする。

2. 落橋防止装置等製作工

工場で行う落橋防止装置等の製作については、以下によるものとする。

1) 土木工事共通仕様書「3-2-12-3 枠製作工」に準じて行うものとする。

2) 溶接検査について

①受注者は、外部の製作会社に製作を外注する場合には、内部きずの非破壊試験検査を受注者自身或いは第三者の検査会社で行うことを施工計画書に明記するものとする。

②受注者は、検査を外注する場合には、当該工事の製作会社に所属せず、かつ、当該工事の品質管理の試験(社内検査)を行っていない第三者の検査会社と直接契約を行うものとする。

③内部きずの検査について、非破壊検査を行う者は、試験の種類に応じたJISZ2305(非破壊試験－技術者の資格及び認証)の資格を有した者であること。なお、資格証明書(写)を施工計画書に添付するものとする。

④落橋防止装置等における完全溶込み溶接継手における超音波探傷試験の非破壊試験検査は全数を対象に溶接継手全長の検査を行うものとする。

3) 溶接施工について

①受注者は、溶接工程において、開先加工、裏はつりの作業状況を自ら記録し、記録書の写しを監督職員に提出するものとする。なお、当該分野についてISO9001を取得している製作会社(登録範囲に鋼構造物の製作や製造等を含むもの)及び検査会社(登録範囲に超音波探傷試験検査を含むもの)を利用する場合は当該記録を同製作会社に行わせることができる。

②受注者は、溶接管理技術者及び溶接技能者の資格証明書(写)を施工計画書に添付するものとする。

4) 抜き打ち非破壊試験検査について

本工事は発注者による抜き打ち非破壊試験検査を実施することがある。よって、受注者は、受注者自身或いは第三者の検査会社による非破壊試験検査実施後、結果について速やかに監督職員に報告するものとし、塗装等の実施については監督職員の承諾を得るものとする。

また、上記の抜き打ち非破壊試験検査で不合格となった場合、受注者は落橋防止装置等の完全溶込み溶接継手全てにおいて、改めて、受注者自身或いは第三者の検査会社による非破壊試験検査を実施し、その結果を監督職員に報告するものとする。

5) 溶接施工、非破壊試験検査を外注する場合は、施工体制台帳に記載するものとする。

3. 検査等に合格した場合における瑕疵担保の取扱い

検査(完成検査、指定部分完了検査、出来形検査(既済検査)、中間検査)、段階確認、落橋防止装置等を対象とした抜き打ち非破壊試験検査に合格しても、後に施工不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

第3条 設計変更の手続

設計変更等については、契約書第18条から第24条及び共通仕様書共通編1-1-13から1-1-15に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン(総合版)」(青森県 県土整備部)によるものとする。

第4条 使用材料の品質規格等

設計図書に記載された材料のうち、材料内訳及び規格・材質等について詳細な記載が無い材料について、以下に示す。

(1) 植生工材料

種子吹付の材料内訳については下表を参考とし、現地状況や発芽率を考慮の上、事前に配合計算書を提出し、監督職員の承諾を得ること。

(参考)

名称	規格・寸法・材質	数量	単位	備考
トルフェスク		0.78	kg	
オーチャード・グラス		0.22	kg	
クリーピング・レッド・フェスク		0.14	kg	
めどはぎ		0.05	kg	
よもぎ		0.03	kg	
やまはぎ		0.02	kg	
肥料 高度化成	NPK 15-15-15	18.00	kg	
ファイバー類		24.00	kg	

(2) 河川環境に配慮したコンクリートブロック(景観、植生、水棲生物、魚類に配慮)

本工事で使用する環境保全型ブロックは、以下の諸元を満足する材料を使用することとし、事前に監督職員の承諾を得ること。

勾配: 1 : _____
設計流速: _____ m/s

(3) その他

材料名	規格・寸法・材質	適用工種	備考

第5条 フレックス工期制度

- (1) 落札者は、落札の日から60日以内の任意の日を着工日として設定することができる。ただし、工期末は12月末日を越えてはならない。
- (2) フレックス工事により増加する経費は受注者の負担とする。
- (3) 契約締結の日から着工日までの現場の管理は、発注者の責任において行うものとし、請負者は資材の搬入、仮設物の設置等を行ってはならない。

第6条 工事現場のイメージアップ

- (1) 工事現場のイメージアップは、地域とのコミュニケーションを図りつつ工事関係者の意識を高め、作業環境を高めるものであり、公共事業の円滑な執行を目的とするものである。よって、受注者はこの趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するもの
- (2) イメージアップについては具体的な実施内容、実施期間について、施工計画書を作成して提出するものとする。
- (3) イメージアップの実施状況等の写真を完成書類に添付するものとする。

第7条 排出ガス対策型建設機械

排出ガス対策型建設機械が使用できない場合には、使用できない理由を書面(工事打合簿)により提出し、監督員の承諾を受けることとする。

第8条 その他の特記事項

本工事にかかるその他の特記事項は下表のとおりとする。

特記事項	特記事項の内容
「青森県リサイクル製品認定制度」に基づく認定リサイクル製品及び「レツツbuyあおもり新商品事業」により認定された新商品の使用について	認定リサイクル製品を使用する場合は、別表一3に必要事項を記入のうえ、公衆の見やすい場所に掲示すること。 本工事において、認定リサイクル製品若しくは認定された新商品を使用した場合は、工事完了後別表一4に必要事項を記入のうえ提出するものとする。
低入札調査契約	低入札価格調査制度により落札された場合は、施工検査(工事段階検査……各工種)の実施について、施工計画書を基に打ち合わせをする。
簡易型建設副産物実態調査	全ての工事において工事完了後、「再生資源利用[促進]計画書(実施書)入力システム」により、実施書のデータを提出する。なお、パソコン環境の状態により、データの提出が困難な場合は企画整備課へ連絡のうえ、調査票の提出とする。 上記「入力システム」は企画整備課より貸与する。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第12条第1項の規定による説明(書面の様式については監督職員の指示による)については、落札者は契約前に当該報告を監督職員に対して行うものとする。 落札者は、監督職員への説明時に交付した書面と同じものを契約事務担当職員に提出するものとする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条について	(法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。) 法第18条第1項の規定による報告(書面の様式については監督職員の指示による)については、受注者は再資源化等が完了したときは、当該報告を監督職員に対して行うものとする。
完成検査申請等	完成検査実施予定の前月15日までに予定日を監督員に報告のこと
伐木・抜根材の有効利用	伐木、除根等により発生した伐木・抜根材を有用物として、有効利用する一般の希望者へ提供するので、伐木・抜根材を樹種・部位別に分別し、1~3m程度の長さに切断、1m未満のものを含めて集積し、整然と保管すること。 伐木・抜根材の発生情報を県土整備部整備企画課のホームページから公表するので、樹種・部位別の個数、重量、引渡期間、引渡場所、現場代理人の連絡先等を監督員へ速やかに報告し、保管状況写真を提出すること。 引渡期間を経過した伐木・抜根材は、再資源化処理場へ搬出するなど、適正に処理すること。
青森県県土整備部請負工事成績評定要領第4条5項について	(請負代金が250万円以上の工事の場合に限る。) 請負者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式(別表一1、2)により提出できる。
石綿障害予防規則に基づく工事	石綿障害予防規則に基づき、解体等の作業における保護具の装置、湿潤を保つ措置を行う費用、石綿の使用の有無を分析によって調査した場合に要する費用、特別の教育を請負者が実施する場合の費用については、当初積算では計上していないため、それらに要した費用について監督職員と協議の上、設計変更で見込むものとする。 また、石綿の使用の有無を分析によって調査する場合の工期の変更についても、契約書の関係条項に基づき適切に変更することとする。
ワンデーレスpons	本工事は、ワンデーレスpons実施対象工事である。「ワンデーレスpons」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。
暴力団員等による不当介入に対する通報・報告義務	受注者は、受注者及び下請負者に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
舗装工事における工事記録の作成	青森県が管理する道路(道路法に基づく道路)について、新設・改築・維持・修繕の舗装工事を行う際は「舗装工事における工事記録作成要領」に基づき工事記録を作成し、工事完了後に監督職員へ提出すること。 ※工事着手前に監督職員から必要書類等(作成要領や提出様式の電子データ)の提供を受けること。

第9条 提出書類

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
総務課	工事工程表	契約締結後14日以内	1部	3条	
総務課	現場代理人等通知書	着工時	1部	10条	資格証の写しを添付
監督員	工事履行報告書	毎月1回監督職員の指定する日	1部	11条	毎月1部提出のこと
監督員	完成届	工事完成の日から5日以内	1部	31条	
監督員	引渡書	工事完成検査合格後	1部	31条	
監督員	請求書	工事完成検査合格後	1部	32条	

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
建設課	請負代金内訳書	契約締結後14日以内	1部	3条	3条(A)(B)適用の場合
建設課	現場代理人等変更通知書	必要の都度	1部	10条	
監督員	材料確認書	必要の都度	1部	13条	
監督員	確認・立会依頼書	必要の都度	1部	14条	
監督員	支給品受領書	引渡しの日から7日以内	1部	15条	
監督員	貸与品借用(返納)書	引渡しの日から7日以内	1部	15条	
監督員	工期延期届	必要の都度	1部	21条	

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	共通仕様書	備考
監督員	工事打合簿	必要の都度	1部	第1編1-1-6	
監督員	再生資源利用計画書	着工前	1部	第1編1-1-18	
監督員	再生資源利用促進計画書	着工前	1部	第1編1-1-18	
監督員	再生資源利用実施書	工事完成後速やかに	1部	第1編1-1-18	
監督員	再生資源利用促進実施書	工事完成後速やかに	1部	第1編1-1-18	
監督員	工事写真	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	第1編1-1-20	工事写真全部 着工前・完成のみ
監督員	施工管理図表	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	第1編1-1-23	

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名称	提出期日	部数	条項	備考
監督員	施工計画書	着工前及び必要の都度	1部	第1編1-1-4	※1
監督員	CORINS登録内容確認書	登録内容確認書が届き次第速やかに	1部	第1編1-1-5	請負金額500万円以上 受注時・変更・完成・訂正時 (土日祝日を除く10日以内)
監督員	施工体制台帳 施工体系図	下請負契約締結後速やかに	1部	第1編1-1-10	
監督員	支給品精算書	工事完成時 (完成前に精算可能な場合はその時点)	1部	第1編1-1-16	
監督員	現場発生品調書	引き渡し時	1部	第1編1-1-17	
監督員	火薬類使用計画書	着工前及び必要の都度	1部	第1編1-1-27	非火薬品(破碎薬)含む
監督員	事故報告書	発生時	1部	第1編1-1-29	
建設課	建設業退職者共済組合 掛金収納書(発注者用)	契約締結時又は事情がある場合 は契約締結後1ヶ月以内	1部	第1編1-1-40	

※1 請負金額1,000万円以上。(ただし、1,000万円未満でも監督職員が必要と認めたとき)

別表－1

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名：	請負者名：	
項目	評価内容	備考
□高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	□施工規模	
	□構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	□技術固有	特殊な工程及び工法 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用
	□自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の著しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等
	□周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理
	□現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況(条件)の変化への対応
	□その他	
	□準備・後片付け	
	□施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
□創意工夫 「高度技術」ほどでない軽微な工夫	□品質関係	
	□安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	□施工管理関係	
	□その他	
	□社会性等 地域社会や住民に対する貢献	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施
1. 該当する項目の□にレマーク記入。 2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。		

別表－2
高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)

工事名			/
項目			評価内容
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

この工事では、「青森県認定リサイクル製品」を使用しています。

「青森県認定リサイクル製品」は、県内で発生する循環資源を原材料とした製品で、安全性、規格等について青森県知事の認定を受けた製品です。



認定番号	
品目	
製品名	
製造者	

別表 - 4

青森県認定リサイクル製品及びレツツbuyあおもり新商品事業認定製品
使用実績調査票

工事名:
受注者名: